

# 常盤台コミュニティハウスの運営基本方針

## 【指定管理者の運営方針について】

ワーカーズコープは、働く人々、市民がみんなで出資し、民主的に運営し、責任を分かち合  
って、人と地域に役立つ仕事をおこす協同労働の協同組合です。

- 利用者との協同、地域との協同、働く人との協同を大切にします。人を主体者として信頼し、その成長に価値をおいています。
- 利用者・家族・地域の人たちの参加の場をたくさんつくり、一緒に創り上げる姿勢を大切にします。
- 私たちは、地域の課題を市民が主体となって解決していくことを通じて、地域の再生やまちづくりを目指しています。

## ＜運営方針～大切にしている5つのこと＞

- 1) 参 加：利用者・家族・地域住民が運営や活動に主体的に参加することを重視
- 2) 話し合いの重視：納得できるまでの話し合いの重視。情報の共有
- 3) 共 生：ハンディのある人、多世代の人たちがともにある場
- 4) 柔軟性：個別性を大切にし、新しいニーズに応える、柔軟で応答性の高い運営
- 5) 専門性：職員の主体的な働き方と、実践を通じた学習・事例検討・記録の重視

## 【施設の運営方針】

地域の方々が交流する「場」として、また利用する方々が自らのニーズに応える活動を主体的につくりだす「場」にしていきたいと考えています。

コミュニティハウス内の活動だけにとどまらず、地域の課題の解決の一翼を担えるように、地域に密着した施設、利用者主体の施設として、利用者や地域との協同を大切にして運営していきます。そのため地域の方々が積極的に運営に参加できるようにしていきたいと考えてます。

- ☆「まち」の地域コミュニティの拠点として活動します。
- ☆地域の方々に運営に参加していただきます。
- ☆利用する方、地域の方が「主人公」として活動できる拠点とします。
- ☆個人情報の保護を徹底します。
- ☆保土ヶ谷区や他の公共施設との連携を図ります。
- ☆利用者が安心して利用しやすく、また効率的かつ安定的な施設運営をします。

## 【指定期間】

指 定 期 間      平成31年4月1日から令和6年3月31日

31    4    1                    36    3    31